

令和5年度第2回山口県男女共同参画審議会の概要

1 開催日時・場所

令和5年11月21日（火）10時から11時30分 山口県庁共用第2会議室

2 出席委員等

委員8人、参与1人出席（オンライン参加2人）

3 概要

(1) 会議概要

ア 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（素案）について

事務局の説明後、委員から意見があった。

イ 意見交換（性の多様性に関する理解増進施策について）

事務局の説明後、委員から意見があった。

(2) 委員からの主な意見等

【基本計画（素案）関係】

- ・相談窓口の周知等は、対象を考慮してインスタグラムやLINE、テレビなどを活用して情報提供すべき。
- ・DVや性暴力に遭いながら一人で悩んでいる女性を助けるためには、隣近所からの通報制度や警察・弁護士との関係強化が必要。
- ・高齢者の中には別の相談に行き初めて自分がDVを受けていることに気づく方がいる。DVに気づく人の割合が100%になって欲しい。
- ・男女共同参画相談センターや「あさがお」への相談には、男性やLGBTの方からの相談もあるが、そうした方への目配りも必要。
- ・「あさがお」カードは、女性がゆっくり見られる場所に置いた方がよい。
- ・貧困とDVは密接に関わっており、経済的な自立とセットで政策を進めるべき。

【性の多様性に関する理解増進施策関係】

- ・山口県にはパートナーシップ制度がないため、既導入県からの転入者はこれまで受けることができた行政サービスを受けられなくなる場合がある。他県との差をなくすためにしっかり検討して欲しい。
- ・パートナーシップ制度がないと、対象者が制度のある他県に流れてしまう。
- ・山口県は都市分散型なので、パートナーシップ宣誓制度の導入は県主導がよい。
- ・県職員の福利厚生にLGBTも対象とするなど、県がリーダーシップを発揮して欲しい。
- ・パートナーシップ制度がないと会社としては対応できない。従業員はまだまだLGBTへの理解度が低いので、企業に対して教育が必要。